

平成 27 年度化学物質の内分泌かく乱作用に関する
フィージビリティースタディー公募要綱

I. 化学物質の内分泌かく乱作用に関するフィージビリティースタディーの実施

環境省では、平成 22 年 7 月に化学物質の内分泌かく乱作用に関するこれまでの取組及び諸外国の動向等を踏まえ、「化学物質の内分泌かく乱作用に関する今後の対応—EXTEND2010—」*を取りまとめ、これに基づき、野生生物の生物学的知見研究及び化学物質の内分泌かく乱作用に関する基盤的研究を推進してきました。

今般、今後の新規研究課題の候補として、平成 27 年度に実施するフィージビリティースタディーを公募します。フィージビリティースタディーについては、平成 27 年度研究計画承認後から平成 27 年度末までの成果を踏まえ、平成 28 年度以降の研究の実行可能性を検証することとしております。

* http://www.env.go.jp/chemi/end/extend2010/extend2010_full.pdf

1. 研究内容

EXTEND2010 に即した研究であること。

(1) 野生生物の生物学的知見研究

- 1) 野生生物において認められた個体(群)の変化やその前兆(行動の変化を含む)について化学物質ばく露の関連性を把握する研究
- 2) 化学物質ばく露がその原因として疑われる野生生物における異変のメカニズムを実験的に検討・検証する研究

※ 対象生物としては、生態毒性試験の対象生物種やその近縁種など、生態系に対するリスクの評価において要となる生物のほか、食物連鎖を通じて化学物質の蓄積が進みやすいほ乳類・鳥類などの高次捕食動物等を優先します。

(2) 化学物質の内分泌かく乱作用に関する基盤的研究

- 1) 個体レベルでの有意な変化と細胞・分子レベルでの変化との関連性を把握する研究
- 2) 化学物質による内分泌かく乱作用を(既存の、または新たな)リスク評価及びリスク管理手法に組み込むことを目的とした研究

2. 研究費の規模

1 課題当たり 250 万円程度(平成 27 年度)。

3. 採択予定課題数

野生生物の生物学的知見研究及び化学物質の内分泌かく乱作用に関する基盤的研究を合わせて、2 課題程度。

4. 研究期間

野生生物の生物学的知見研究検討部会及び基盤的研究企画評価検討部会による研究計画承認後～平成 28 年 3 月 24 日(木)。

5. 研究成果

今年度の研究成果及び来年度以降の計画案については野生生物の生物学的知見研究検討部会及び基盤的研究企画評価検討部会の研究成果合同ヒアリング(平成 28 年 3 月、東京にて開催予定。非公開。発表者 1 名分の旅費を支給いたします)にて発表することとします。発表の内容について、野生生物の生物学的知見研究検討部会及び基盤的研究企画評価検討部会で審査を行い、実行可能性が高いと判断された研究については、野生生物の生物学的知見研究または化学物質の内分泌かく乱作用に関する基盤的研究として平成 28 年度以降も研究を継続することが可能です。

II. 応募要件

1. 提出物

(1) 平成 27 年度 化学物質の内分泌かく乱作用に関するフィージビリティースタディー研究応募票(別紙 1)

(参考: 別紙 2 記載例)

なお、研究応募票には、応募した課題が「野生生物の生物学的知見研究」または「化学物質の内分泌かく乱作用に関する基盤的研究」のどちらの研究内容に対応するものかを記載してください(応募票に記載する欄があります)。

(2) 研究概要を説明するパワーポイント資料(スライド 6～8 枚程度、発表時間として 10 分程度)

2. 応募受付期間

平成 27 年 6 月 9 日(火)～7 月 31 日(金)

3. 提出先

(事務局)

日本エヌ・ユー・エス株式会社

平澤 京子 宛

E-mail: EXTEND.01@janus.co.jp

〒160-0023 東京都新宿区西新宿 7-5-25 西新宿木村屋ビル 5 階

TEL: 03-5925-6740 (代表)、FAX: 03-5925-6745

※メールタイトルは「フィージビリティースタディー応募（所属・氏名）」としてください。また、メールの容量が5MBを越える場合は、パワーポイント資料をCD-Rに記録し郵送してください（7月31日（金）消印有効）。

Ⅲ. 研究課題の採択

応募要件を満たした研究課題について、野生生物の生物学的知見研究検討部会及び基盤的研究企画評価検討部会の研究計画合同ヒアリング（平成27年8月頃に東京にて開催予定。非公開。発表者1名分の旅費を支給いたします。）において審査を行いますので、応募者には、この場でヒアリングを受けていただきます。ヒアリングの詳細については、別途メールにて連絡します。なお、応募者が参加できない場合には、代理人の参加も可能です。さらに、応募者多数の場合は、応募提出物を基に一次選考を行います。

検討委員による審査の後、採択する研究課題を決定し、結果を応募者に通知します。

Ⅳ. 研究課題採択後の流れ

検討委員による審査の後、採択された研究課題については、改めて、合同検討部会からの意見を踏まえた詳細な研究計画書及び詳細な見積書を提出し、野生生物の生物学的知見研究検討部会及び基盤的研究企画評価検討部会での承認の後、研究を開始することとなっています。

Ⅴ. その他

平成26年度には、EXTEND2010に基づき、野生生物の生物学的知見研究、基盤的研究及びその他の関連研究として別添(別紙3)の研究課題を実施しました。